

平成29年3月総合教育会議

教育大綱重点テーマに関する報告書

(1) 小1プロブレムの解消

<はじめに>

幼児期と学童期における子どもの成長は連続的なものであり、幼児期の教育と小学校の教育は連続しなければなりません。ところが、就学前教育と小学校教育との連続に問題があり、小学校1年生の学級が荒れ、子どもが学校生活に不適應を起こす現象「小1プロブレム」が問題となっています。「小1プロブレム」を解消するためには、就学前教育と小学校教育との連携・交流が非常に重要です。

<取組報告>

○幼稚園・小学校

幼稚園と小学校の多くでは、幼小交流の年間計画を作成し、これに基づいて出前授業や出前保育、体験入学や給食体験など、様々な交流を実施しています。特に丹波市幼稚園及び小学校は、文科省の「幼児期の教育と小学校の育ちをつなぐ幼小接続事業」を実施しており、市内各校園の模範となるべく取組を進めています。また、井戸堂幼稚園及び小学校は、互いが隣接する地の利を生かし、イベントによる交流はもちろんですが、校庭の利用や多目的室の利用等日常的な交流を行っています。さらに、櫛本及び前栽小学校では、図書館解放を実施しており、幼稚園・保育所等の未就学児を中心に施設交流を行っています。

指導者の相互理解・連携については、合同研修や授業・保育研究などを実施して相互理解・連携に努めています。

また、家庭や地域等との連携については、幼小連携通信などを発行（朝和幼・丹波市幼・丹波市小）したり、幼小連携をホームページで紹介（井戸堂幼・井戸堂小）する等積極的な情報提供を行っている幼稚園・小学校があります。

○保育所・小学校

保育所でも、出前授業や出前保育、体験入学や給食体験等の交流を実施しています。指導者の相互理解・連携については、合同研修や授業・保育研究などに参加をして相互理解・連携に努めています。ただ、幼小交流等の年間計画を作成しているのは嘉幡保育所のみであり、幼稚園と比べると児童及び指導者間の連携・交流は乏しいのが現状です。

○幼稚園・保育所

櫛本幼稚園と北保育所、二階堂幼稚園と嘉幡保育所では、小学校進学の際には同じ学校で学ぶ可能性が高いことから、幼保の交流を実施しています。

<課題・問題について>

各幼稚園・小学校・保育所では、「小1プロブレム」の解消に向けた様々な取組みを行っているところですが、依然として小学校が抱える大きな問題の1つであり続けています。各幼稚園・小学校・保育所が「小1プロブレム」の解消に向けた取組を行う中で、課題・問題と考えていることやその課題・問題を解決するために必要なことなどについてアンケート調査を実施しました。その主な結果は以下のとおりです。

○幼稚園

幼稚園における「小1プロブレム」解消に向けての課題・問題として、『幼小教員同士の相互理解を図るための機会や日常的な関わりが少なく、互いを知ることができていない』『幼小連携の重要性や必要性について教職員の見解に温度差がある』『幼小接続を進めていく為の場や時間の確保ができていない』などの意見があり、**<指導者の相互理解・連携を図るための取組み>**がまだ不十分であるとの認識がうかがえます。実際に、幼小連携に関して教員同士の日常的な交流や合同研修の機会の必要性を訴える意見が多数あり、教育委員会からの働きかけにより幼小連携の取組等を推進する組織やプロジェクトの立上等を期待する意見が複数寄せられました。また、小学校と一緒に幼小交流の年間計画を作成することを求める意見が複数ありました。

○保育所

保育所における「小1プロブレム」解消に向けての課題・問題として、幼稚園と同様に小学校教員との相互理解の不足に関する意見が多数挙げられていますが、教育委員会と市長部局という組織の違いもあり『保育所での遊びや生活のカリキュラムと学校の授業形態が違いすぎる』『就学までにつけておく力として、小学校はどこまで望んでおられるのか具体的にわかりません』等の切実な訴えが目立っており、相互理解のための機会を求める意見が多数ありました。

○小学校

小学校における「小1プロブレム」解消に向けての課題・問題として、指導者間の相互理解及びその機会の不足が多数挙げられており、＜指導者の相互理解・連携を図るための取組み＞がまだ不十分であることが児童を受ける小学校の側からも指摘されており、特に、保育所との交流や情報共有が不足しているとの意見が多数寄せられました。また、幼稚園・保育所で育成された「力」を小学校が十分に把握と理解ができていない・入学までにつけてほしい「力」等について、幼稚園・保育所に伝えられていないとの指摘がありました。

＜優良事例＞

- 学校図書室交流（櫛本幼稚園・小学校／前栽幼稚園・小学校）
- 幼小連携の際に必ず校長先生が来園（二階堂幼稚園・小学校）
- 小学校入学について不安や心配を持つ保護者と幼稚園教諭、小学校長とで話し合いの機会を持つ（二階堂幼稚園・小学校）
- 校長が、映像で小学1年生の登校から下校までの一日を紹介（朝和幼稚園・小学校）
- 毎週火曜日に園庭交流（小学生が業間休み時間に園庭で遊ぶ）（井戸堂幼稚園・小学校）
- アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成（丹波市幼稚園・小学校／朝和幼稚園・小学校）
- 幼小で共通してできる「話し合い活動」等の教育内容や指導法の採用（丹波市幼稚園・小学校）
- 交流の事前・事後に幼小教員で話し合いを行い、一つ一つの交流について確認を実施（やまだこども園／福住小学校）

(2) 中1ギャップの解消

<はじめに>

新たに中学校に入学した時に、新しい環境での学習や生活にうまく適応できずに、不登校やいじめなど生徒の問題行動が増加するという「中1ギャップ」は、本市でも大きな問題になっています。

背景には、人間関係の変化、校則や生活指導の厳格化、部活動の本格化、小学校と中学校での教え方や授業の速度の違いによるつまずきなど小学校から中学校に進学することによる大きな環境の変化にあるとされます。

全国的には、この「中1ギャップ」の解消などを目的に小中一貫教育を進める自治体がありますが、本市では、現状「6・3」制を維持しており、現行の「6・3制」を前提としながらも、小学校と中学校のつながりをより滑らかにする取組が求められます。

<取組報告>

前述のとおり、「中1ギャップ」の背景は、小学校から中学校に進学することによる大きな環境の変化によるところが大きく、その変化をより小さくするための取組が進められています。

「中1ギャップ」解消に向けた取組として、中学校の先生による出前授業や学校説明会、中学校でのオープンスクールやクラブ体験などが行われており、中学校の授業やクラブ活動等を入学前体験することで、中学校生活への期待や希望を抱かせるような取組が行われています。また、小中教員の連携の取組として合同研修会を実施し、職員間の相互理解・連携を図っており、特に北中校区では小中連携に特化した小中連携会議（四つ葉会議）を開催し、重点目標の設定や「学習のきまり」の策定等積極的な取組が行われています。

多くの小学校では、中学校で高度化する学習内容に対応できる素地を養うために、「学習のきまり」や「授業を受ける10のきまり」などを策定し、正しい学習習慣の定着に取り組んでいます。北中校区では個別の学校としてではなく、北中校区として推進していくべき「学習のきまり」を策定し、9年間を見通した取組を推進しています。

<課題・問題について>

各小学校及び中学校では、「中1ギャップ」の解消に向けた様々な取組を行っているところですが、依然として中学校が抱える大きな問題の1つであり続けています。各小学校及び中学校が「中1ギャップ」の解消に向けた取組を行う中で、課題・問題と考えていることやその課題・問題を解決するために必要なことなどについてアンケート調査を実施しました。その主な結果は以下のとおりです。

○小学校

小学校における「中1ギャップ」解消に向けては、『小中の教職員が連携をし、お互いの実態交流を図るべき』『指導者の相互理解・連携が弱い』などの意見があり、〈指導者の相互理解・連携を図るための取組み〉がまだ不十分であるとの認識がうかがえます。ただし、相互理解の機会を求める声がある中で、同時に、相互理解の機会に参加する際の代替え職員の確保を求める声があるなど教員の多忙により相互理解の機会が設けにくいということも推察されます。

また、小中の交流についても、そのマンネリ化を指摘する声が複数あり、交流の目的を再度確認しなければならないとの意見がありました。

○中学校

生徒を受け入れる中学校における「中1ギャップ」解消に向けては、あまり的確な意見が寄せられず、小学校との温度差を感じる結果になりました。また、小学校と同じく教員やカウンセラーの確保を求める声があり、教員の多忙さをうかがうことができます。

なお、福住中学校では、少人数であるがゆえに、小学校から同じメンバーで進級し、中学校に進学するため、ダラダラと小学生のような生活習慣が続くという平野部とは異なる独自「中1ギャップ」が報告されています。

<優良事例>

○北中校区の小中学校で連携し9年間を見通した共通の学習規律を設定（樺本・山の辺・丹波市小学校及び北中学校）

○学級活動でレジリエンスを育てる授業を実施（柳本小学校）

(3) 体力向上に向けた取組み

<はじめに>

子どもの時期に活発な身体活動を行うことは、成長・発達に必要な体力を高めることはもとより、運動・スポーツに親しむ身体的能力の基礎を養い、病気から身体を守る体力を強化し、より健康な状態をつくっていくこととなります。また、子どもの運動能力を高めると同時に、食育や生活習慣を改善することが体力向上を図る上で重要であります。

現状、本市の幼稚園や学校の児童生徒の体力は県下においても下位に位置していることから、継続的に体力向上に向けた取組を進めていくことが必要です。

<取組報告>

○幼稚園

児童の運動能力の把握について、各幼稚園では、体力向上への取組の第一歩として、運動能力実態調査を実施し運動能力の把握をしており、一部の園では保護者に測定結果を伝えることで、具体的に子どもの体力を考えてもらうきっかけにしています。

運動の機会の確保について、各園では体育的遊びとして様々な活動を行っており、「おはようタイム」などを設けて毎日決まった時間に体を動かす取組も行っています。

関係機関との連携について、外部講師を活用してサッカー教室や体操指導等を行う園が多数あり、園児が正しい指導のもと楽しんで運動に取り組めるよう支援を行っており、櫛本幼稚園では、添上高校の協力を得て運動能力を実施しました。

適切な生活習慣・食習慣の確立について、栽培活動を通して「食」に関する興味・関心をたり、園だより等を通じて保護者に正しい生活習慣や食育の大切さを啓発しています。

山の辺・丹波市幼稚園では、園庭の芝生を活かした保育の推進しており、芝生にしたことで、転んでも痛くないと気付いた子ども達は、素足の心地よさを味わいながら、のびのびと活動するようになり、運動能力測定にも反映され、短距離走では大きな伸びを見せました。

○小学校

児童の運動能力の把握について、各小学校では、体力向上への取組の第一歩として、スポーツテストを実施しています。

運動の機会として、今年度より県が推進する取組で、複数の外遊び種目から遊びを選択してチャレンジ登録をして、自校内だけでなく登録をしている県下の小学校の児童と記録を競い合う「外遊び、みんなでチャレンジ」に取り組んでおり、児童の主体的な取組を通して体力の向上に努めています。

関係機関との連携としては、スポーツテストや体育の授業において、校区の中学校や近隣の高校の支援を受けている学校があります。実際に動きで見本を見せた上で、専門的な指導を受けられるとともに、高校生が児童の中に入って声掛けをしてくれることで、子ども達は大変意欲的に取り組んでいます。

適切な生活習慣・食習慣の確立については、「保健だより」「給食だより」で保護者への啓発を行うとともに、櫛本小学校では、朝の健康観察や「生活がんばり表」等を活用して基本的な生活習慣の定着を図っています。

また、丹波市及び福住小学校では、体育の授業でタブレット等を活用し、跳び箱で自身のフォームを撮影して映像で確認するなど授業の改善に取り組んでいます。

○中学校

中学校では、体育の授業や部活動による体力の向上が中心になっていますが、西中学校では、天理大学の協力を得て、同大学体育学部の学生による体育の指導等の支援を受けています。また、福住中学校では、体力測定を生徒に自己分析させ、昨年の自分を超越することを目標に設定させています。

○保育所

保育所では、日々の保育内容に、運動遊びの要素を盛り込むなどの工夫を行い、園児の体力の向上を図っています。

<課題・問題について>

各校園所では、体力向上に向けた様々な取組を行っているところですが、取組を行う中で、課題・問題と考えていることやその課題・問題を解決するために必要なことなどについてアンケート調査を実施しました。その主な結果は以下のとおりです。

○幼稚園

幼稚園における体力向上に向けた取組として、一部の幼稚園では、外部講師を招へいしてキッズサッカーや体操教室を実施しているところがあり、専門家による優れた指導により、園児が楽しくサッカー等に取り組んだ結果、運動能力テストにおいても県の平均を上回るなどの成果があらわれていますが、さらに外部講師を招へいするための資金不足に関する意見が多くありました。また、運動が苦手な園児について保護者を巻き込みながら効果的な指導を行うスキルが教員に乏しいため、スキル向上のための研修等を望む声が複数ありました。また、体力向上の観点から幼稚園への徒歩通園を推奨しているところ、保護者の協力が得られないという声も聞かれました。

○小学校

小学校における体力向上に向けた取組の課題・問題として、スマホ・ゲームの普及により外で遊ぶことが少なく、また、遊び方・体の動かし方を知らないという事が挙げられています。子ども達が安全な環境で遊べるように環境整備をしてほしいという要望が複数寄せられました。

○中学校

中学校における体力向上に向けた取組の課題・問題として、日常的に運動している生徒とそうでない生徒とが分かれており、個々の体力向上への意識を上げていく必要があるとの意見があり、体育教員の増員や保・幼・小・中と通してひとつの運動（種目）を継続して取り組む事についての教育委員会からの提案を希望する意見がありました。

○保育所

保育所において、体力向上に向けた取組の課題・問題として、『姿勢保持がしにくい』『すぐ寝転がる』『歩きが不安定』と体幹の弱さを指摘する意見が複数ありました。

<優良事例>

○園庭の芝生を活かした保育の推進（山の辺・丹波市幼稚園）

○「マイ雑巾」「マイボール」を活用（朝和幼稚園）

○ははは調べ：毎月8のつく日に8個の習慣を調査。児童の自己評価と共に家庭のコメント、養護教諭のコメントをつけ、良い部分は褒め、改善してほしい部分は指導。（福住小学校）

○ミニ運動会（朝和小学校）

○山の辺オリンピック（山の辺小学校）

○添上・二階堂高校及び市内中学校教員によるスポーツテスト・体育授業のサポート

○天理大学生の活用（アシスト事業）

○体力診断テストにおけるA判定証を全校集会等で授与（北中学校）

○体力測定を自己分析させ、昨年の自分を超越することを目標に設定する「自己の前年度の記録に挑戦」

○朝決まった時間に子供が園庭に出て、体を動かせるように「体操タイム」を計画して取り組む

○運動遊びへの民間事業者（わんぱくキッズ）の活用

○体力向上プランニングシートによる体力測定結果分析と次年度へ向けての計画づくり

(4) 基礎学力の充実と学習意欲を高める取組の推進

<はじめに>

学力の向上は、これから未来を担っていく子ども達にとって、1人1人が変化の激しい社会に適応していくために、大変重要です。学力向上に向けて、今最重要課題となっているのは、「書く力」を身に付けて、国語力を強化することです。国語力が身につけば表現力も豊かになり、他分野への波及効果も期待されます。また、子ども自身の学習意欲の有無で、学力に大きな差が生まれることから、子ども達の学習意欲を高めるような工夫を授業内・授業外に取り入れることも重要課題の一つです。

<取組報告>

○小学校

授業規律等を高める工夫として、多くの小学校では、中学校で高度化する学習内容に対応できる素地を養うために、「学習のきまり」や「授業を受ける10のきまり」などを策定し、正しい学習習慣の定着に取り組んでいます。特に、北中校区では個別の学校としてではなく、北中校区として推進していくべき「学習のきまり」を策定し、9年間を見通した取組を推進しています。また、家庭学習や規則正しい生活習慣を保護者等に啓発するため「学校だより」や「家庭学習の手引き」等を作成し、各家庭に配布しています。

学校の授業においては、児童1人1人の状況や習熟度が異なる中で適切に指導できるよう学習支援員やスクールサポートを活用し、教員1人では補えきれない部分をサポートしています。また、ペア学習やグループ学習を取り入れることで、発言する場や他人の意見を聞く場を作り、より深い学びを迫っている学校もあります。

授業力の向上に向けては、定期的に授業公開を行い研修会を実施することで、教員自身の授業を見直しを図っています。

授業外における工夫としては、朝や放課後の時間を活用して各校独自で学習時間を設けているところが多く、朝学習で読解力を養ったり、外国語活動を継続的に実施したり、放課後に補充学習の時間を設けたりなど、多様に活用しています。

○中学校

授業規律を高める工夫として、各校ではそれぞれの決まりを設定していますが、特に北中学校では校区内の小学校と共通して『学習ルール10か条』に取り組んでいます。校区内全体が同じルールに取り組むことで、生徒は小学生から中学生まで一貫した規律が身につく、また学校全体にまとまりが生まれることが期待されます。

西中学校及び南中学校では、授業の中で小テストを毎時間実施し、早い段階で復習をすることで、学習内容の定着を図っています。

また、全中学校において、朝の授業前や放課後を活用して、読書時間や自主学習時間を作り、生徒自ら学ぶという姿勢を作っています。

教員の授業力を向上するための取組として、各中学校内で授業研究を行っています。

<課題・問題について>

上記のように、各校では基礎学力の充実と学習意欲を高める取組を行っていますが、それらの取組を進める中で浮かび上がった様々な課題や問題点を、アンケートにより調査しました。代表的なものは、以下のとおりです。

○小学校

全般的に低学力であることや、基礎学力が定着していないという意見が多く見られました。問題解決には授業外での学習に取り組む環境と学習時間の定着が重要だとする意見も多くあり、すでに実施している朝学習等の内容を充実させることや家庭学習の大切さを保護者に理解してもらうことが、問題解決への手がかりになっています。ただ、朝学習や放課後学習の充実には、通学や下校の時間の兼ね合いを考慮しなければいけないという課題もあるようです。そして、少人数指導が望ましいという意見もあり、教える側の人員確保も課題となっています。中には学習ボランティアを募集してほしいという意見もあり、地域ぐるみで教育を推進していくことを希望しているということがうかがえます。また、家庭への啓発については、「学校だより」や「家庭学習の手引き」等を作成し配布しているところですが、全家庭に浸透しておらず、どの様に保護者に働きかけていくべきかが課題となっています。

○中学校

課題として多く取り上げられた意見は、家庭学習の不足や、学習意欲の低さです。小学生の段階から、家庭で学習するといった習慣を身につけさせることが必要であり、小学校や各家庭との連携を重要視する意見が多くありました。また、教える側の体制も重要要素であり、子ども1人1人に対応し

ていくためにも、少人数で指導できる環境（教員の定数を増やすことができない場合は、せめて講師や支援員といった人員を確保する等）を求める意見が挙がっています。さらに、教員自身の授業力を向上させるために、重点的な研修や、他校との情報交換を求める意見もありました。

＜優良事例＞

○北中校区の小中学校で連携し9年間を見通した共通の学習規律を設定（櫛本・山の辺・丹波市小学校及び北中学校）

○低学力児童を対象にした放課後等における個別学習（二階堂・柳本・福住小学校）

○山の辺漢字検定（山の辺小学校）

○音読学習カードの活用（山の辺小学校）

○毎週火・水・金曜日の業前15分をモジュール的に活用して、全校で外国語活動を継続的に実施（福住小学校）

○地域の公民館を活用しての放課後こども教室の実施（櫛本小学校）

○ICTのタイピングをマスターするために、各階に設置するパソコンにタイピングソフトを入れて、児童が自由に練習できるようにする予定。（福住小学校）

○ICT教育の推進（福住中学校）

(5) 学校図書館及び特別教室の市民への開放（教育総務課）

<教育大綱>

各幼稚園・小学校・中学校では、これまでも地域の住民と連携した取組が進められています。そうした学校と地域住民のつながりをさらに深め、地域ぐるみの子育てを推進するため、児童生徒や地域の人々に教育環境を提供し、適切な安全対策を講じた上で、地域の中の居場所づくりとしての学校図書館・多目的教室などの学校施設を開放します。

平成28年度から前栽小学校と井戸堂小学校の多目的教室を地域の絆づくりの場として開放します。以降は、この取組を全市的に広めるため、積極的に条件整備を行い、順次、実施していきます。

<進捗報告>

学校と地域のつながりを深め地域ぐるみの子育てを推進するための地域の中の居場所づくりとして、井戸堂小学校と前栽小学校で多目的教室の休日開放を実施しています。定期的に公民館だより等で施設開放の周知を行っているものの、実績としては、井戸堂小学校で2件の登録申請のみで、利用が進んでいないのが現状です。今後は、より利用しやすいよう登録の簡素化を図り、利用団体の増加を目指します。

また、前栽小学校の図書館開放は、未就園児と保護者を対象に週一回（水曜日の放課後）の実施に向けて学校と協議を進めていきましたが、小学校保護者から、平日の学校に学校関係者以外の者が入ることについての安全面や、プライバシー面を危惧する声があり、現在のところ、事前に日程を調整した幼稚園や保育園の園児と、1年生との交流会を図書館で3度実施したのみとなっています。

一方、櫛本小学校の図書館開放については、地域と学校で構成されるコミュニティ協議会が中心となり、1学期は試行として「プレ解放」を行い、2学期からは毎月第2水曜日に未就学児と保護者に図書館を開放しています。図書館開放は毎回20人ほどの利用があり、地域の交流の場として活用されています。未就園児が早くから小学校の雰囲気慣れることによって、小1プロブレムの解消にもつながるため、今後は適切な安全対策を講じた上で、すこしでも保護者の理解を得られるよう成功事例を積み上げていきたいと考えています。



(6) 放課後子ども教室・土曜講座の推進（生涯学習課）

<教育大綱>

全ての児童が放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりとして、学校の多目的教室や余裕教室、運動場、体育館、その他公共施設などを利用した放課後子ども教室と土曜講座の充実を図ります。

放課後子ども教室については、友達同士と一緒に遊んだり、宿題をしたり、地域の大人と交流をしたりし、子ども達にとって安全・安心で、豊かで楽しい場を提供します。土曜講座については、実験や工作、絵画などの体験学習と宿題と復習の支援を中心に、他学年との交流も含めた楽しい学びの場を提供します。

<進捗報告>

給食実施の水曜日に、井戸堂小学校児童を対象に、放課後の多目的室や運動場を活用した「放課後わくわく広場」を開催しました。30分間の宿題を中心とした学習の後、集団遊びや自由遊び、工作などの事前に計画したプログラムを行いました。また、季節に合わせて、もちつきや正月遊び等にも取り組みました。子どもたちの興味関心を高め、子ども同士のつながりも広がりました。授業のある日の学校施設活用は利便性が高く、事業として円滑に進んでいますが、現在のコーディネーター2名は校区外から招いており、事業の継続性・発展性を考えると、校区内からコーディネーターを確保することが、喫緊の課題となります。

他方、朝和小学校の図書館では、市内の小学生を対象に「サタデースクールてんり」を開催しました。学校での学習の基礎的及び発展的な内容を中心に、書写や図工、昔の遊び、伝統文化等の幅広い講座を開催し、また、講座前後の空き時間には宿題や復習の指導を行いました。この講座を通して、子ども達は、個々の可能性を最大限に伸ばし、自ら学ぶ喜びを実感し、「生きる力」を育みました。現在の課題は地域内での講師の確保が難しいこと、また、大学生サポーターの応募が少ない上、長続きしないことです。さらに、休業日の学校が会場となるので利便性があまりよくありません。今年度、受付開始から半日で定員に達したこともあり、来年度は開催場所や開催回数を再検討する必要があります。

サタデースクールてんりの様子



放課後子ども教室の様子



(7) 高校・大学との連携（学校教育課）

<教育大綱>

天理大学や天理高校、市内の公立高校などでは、レベルの高いスポーツ・音楽活動などが行われ、国際色豊かな環境もあります。幼稚園・小学校・中学校と高校・大学との相互連携を深めることで、他市にはない特色を体験活動を通して天理の教育に活かします。

<進捗報告>

市内の幼稚園・小学校では、高校や大学との連携のもと様々な教育支援を受けています。上半期に



おいては、市内11の幼稚園・小学校・中学校にて、天理大学や奈良教育大学、畿央大学等の学生たちが、幼稚園での保育補助や小中学校での授業における学習補助を行ってくれています。

また、県立添上高校の先生と生徒が、地元の櫛本小学校での体育学習



や体力テストで支援を行い、櫛本幼稚園では、同校の生徒がボランティアで預かり保育の補助を行いました。さらに、二階堂小学校では、県立二階堂高校の先生が「書写」の出前授業を3年生から6年生の児童を対象に実施しました。

8月に天理大学体育学部の木下先生を招いて、「低学年から使える体づくり運動」というテーマで市内教職員を対象に実施しました。児童がさまざまな運動をするために必要な基礎感覚を身に付ける運動を教職員が体験しました。



1月には櫛本小学校では県立添上高校の先生が体づくり運動の出前授業を4年生の児童を対象に実施しました。一人でバランスをとる運動、ペアで相手の体を支え合う運動など児童の体力向上につながる運動を教えてもらい、添上高校の生徒のサポートを受けながら、楽しく活動しました。



(8) ICTを活用した学習内容の充実（学校教育課）

<教育大綱>

全ての市立小中学校にICTの環境整備を行い、タブレット型パソコンを導入します。手で直接画面を操作するというタブレットの利点を活かし、主体的な作業を取り入れた児童生徒にとって興味深い授業を展開します。また、福住小中学校では、高原地域振興の観点から、少人数制の魅力を活かした、英語教育やICT教育に重点を置いた特色ある学校づくりを推進します。

<進捗報告>

ICTを活用した学習内容の充実に向けた取組として、全ての市立小中学校にICTの環境整備を行い、タブレット型パソコンを導入し、手で直接画面を操作するというタブレットの利点を活かし、主体的な作業を取り入れた児童生徒にとって興味深い授業づくりを進めています。講師を招聘してタブレットを活用した研究授業を実施し、教職員の指導力向上を図っています。



次に、少子化や過疎化の進行により一部学年で複式学級となっている福住小学校において、5月より

ベネッセコーポレーションと連携し、5年生と6年生でICTを利用したオンライン英会話授業を行い、1月より、3年生と4年生でも始めました。

月2～3回、約20分間のレッスンで、5・6年生で年間計20回、3・4年生で計5回行う予定をしています。ネイティブの外国人講師とオールイングリッシュで話す経験の積み重ねにより、英語を使ってコミュニケーションする楽しさを感じる児童が増えてきました。

また、福住小・中学校では、9月より、JETプログラムに基づくALT（外国語指導助手）ではなく、民間事業者から有資格者であるALTを派遣し、児童生徒が英語（外国語）を学ぶにあたっての本格的なサポートを、週3日受けることができるようになりました。



これらのことは、市内外公立小学校に先がけた取組であり、来年度から実施する小規模特認校としての大きな特色となっております。市内平野部からの児童生徒の獲得数増加や、市外からの移住・定住につながる取組となっていくと考えています。